

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市よしだ学園の運営について

当事業所は、昭和 58 年に障害者通所授産施設として開設し、現在は障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業所として、障害をお持ちの方の働く場として取り組んでいます。令和元年度は年間延べ 7,419 人のご利用がありました。

京都市よしだ学園の収入と支出

<支出>

利用者 1 人当たりの運営経費 9, 240 円 (A)

総額 6,754 万円

運営委託費 (人件費・事業費等) 9,110 円	施設整備 その他 130 円
-----------------------------	----------------------

<収入>

利用者 1 人当たりの
収入 30 円 (B)

総額 22 万円

総額 6,732 万円

(A) - (B)

差額 9,210 円 (99.7%)

その他
30 円
(0.3%)

市民の税金で負担 (公費で負担)

〔いずれも概数
10 円単位で四捨五入〕

- 施設を利用しない方も含めた市民の負担 (公費負担) により、現行の利用料金等で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担 (施設使用料等) と公費負担 (市民の皆様になめていただく税金) などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組 (維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等) を進めてまいります。